

第3号様式

令和4年度 第5回西部公民館運営審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年3月16日（木曜日） 午後2時から3時5分
- 2 開催場所 船橋市西部公民館 2階 第1・2集会室
- 3 出席者
  - (1) 委員 宍戸委員長、坂本副委員長、矢澤委員、坪木委員、村尾委員、渡部委員
  - (2) 事務局 西部公民館長、法典公民館長、丸山公民館長、塚田公民館長、葛飾公民館長、西部公民館長補佐、西部公民館事業担当者
- 4 欠席者 中西委員、牛山委員
- 5 議題
  - 【公開】
    - (1) 各公民館の事業報告（12月15日から3月31日）
    - (2) 各公民館の令和5年度事業計画
  - 【非公開】
    - (3) 社会教育関係団体登録申請等

※非公開理由：船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例26条第2号に該当するため
- 6 傍聴者 なし
- 7 決定事項
  - (1) 各公民館の事業報告（12月15日から3月31日）を承認
  - (2) 各公民館の令和5年度事業計画を承認
  - (3) 社会教育関係団体登録申請（新規、拠点変更）を承認
- 8 議事 次頁より
- 9 次回は令和5年4月20日（木） 午後2時から  
西部公民館 第1・2集会室にて開催予定
- 10 問い合わせ先 船橋市西部公民館 Tel:047-333-5415

## 開会

### ○事務局（西部公民館長補佐）

こんにちは。それでは、まず配付資料の確認をお願いします。

机の上に、会議次第、座席表、資料4の個人情報が入った「社会教育関係団体登録申請書」となります。それから、社会教育課より「令和3年度社会教育のあゆみ」、「まなびの風」が配付されております。そして、皆様に事前に送付しました資料1から資料4までとなります。

不足等はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、開会に当たりまして、宍戸委員長、ご挨拶をお願いいたします。

### ○宍戸委員長

皆様、こんにちは。年度末の何かとお忙しいところ、本日の令和4年度第5回西部公民館運営審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様の忌憚のないご意見をいただきながら有意義な会にしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。整いませんが、ご挨拶といたします。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

### ○事務局（西部公民館長補佐）

ありがとうございます。

では、ただいまより、令和4年度第5回西部公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席者は、中西委員、牛山委員です。船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定により、半数以上の出席がございますので、この会議が成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

本日、傍聴人はおりません。

それでは、議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により、委員長が議長となります。宍戸委員長、議事進行をお願いいたします。

### ○宍戸委員長

はい、かしこまりました。

それでは、議事に先立ちまして、まず、議事録署名人を指名させていただきます。村尾委員をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議事（1）「各公民館の事業報告」を、西部公民館から順次お願いいたします。

### ○西部公民館長

西部公民館です。それでは、12月15日から3月31日までの事業の報告をさせていた

できます。まだ実施していない事業もございますので、参加者数が空欄のところがございます。

まず、青少年を対象とする「ハッピーサタデー事業」です。2つ目の「バレンタインケーキ作り」、自分でクリームを塗り、フルーツでケーキを飾りました。想定を超える申し込みでしたけれども、青少年相談員の皆さんの協力で、申込者全員を参加させることができました。3月4日のもとなかゲームセンターは、子どもフェスティバルに合わせて実施いたしました。

次に、成人を対象とする事業です。下段の「新春！成田山新勝寺の歴史と御朱印めぐり」の2日目は、成田山新勝寺の散策で、西部公民館では久しぶりに市外へ出かけた事業でした。

次のページに参ります。「ココロとカラダを整えよう～音楽療法を体験してみませんか？」では、音楽療法を体験していただき、アンケートでは多くの方が「また参加したい」と答え、大変好評でした。

次の「家庭教育セミナー」も、3回目となりますが、公民館での講座のほかに、1か月の間、性教育の動画を配信し、申し込まれた保護者の方にご覧いただきました。

一番下の「第一印象が勝負！ビジネスにもプライベートにもすぐに役立つコミュニケーション講座～新年度に向けて～」の参加者数が空欄になっています。「6名」とご記入いただけますでしょうか。自己紹介の仕方ですとか、仕事でも役立てていただく内容でした。

続いて、高齢者を対象とする講座です。ご覧のとおりですけれども、「シルバーリハビリ体操教室」の3月15日の参加者数を、11名、13名とご記入いただけますでしょうか。

続いて、その他になりますが、ご覧のとおりになります。5ページ、下から2つ目、「地域ふれあいコンサート（トランペットで奏でる『シネマ・ジャズ』）」は、船橋市で約1か月間続いたふなばし音楽フェスティバルの一環として実施し、懐かしい映画音楽を楽しんでいただきました。

その下の「子どもフェスティバル」は、4年ぶりの開催となり、地域の団体やサークルの皆様にご協力いただき、多くの子供たちに楽しんでいただきました。

また、子どもフェスティバルに合わせて館報を発行いたしました。

西部公民館は以上となります。

○宍戸委員長

ありがとうございます。

続きまして、法典公民館、お願いいたします。

○法典公民館長

法典公民館です。12月15日から3月31日まで、終わっていないのもありますけれど

も、事業報告をさせていただきます。

まず、青少年対象です。「ハッピーサタデー事業」、こちらは青少年課と共催で行っていますが、資料のとおりでございます。3月18日はまだ来ていないのですが、「こどもわくわく広場（こどもまつり）」は、生涯学習コーディネーターの企画・運営で、割りばし鉄砲やダーツで遊びます。こちらは参加費無料、当日自由参加ですので、多くの子供たちが参加してくれればと思っております。

「絵本の読み聞かせ」、こちらは3月11日に終わりましたので、参加者数を報告いたします。7名となっております。今年度は予定の12回全てを開催することができました。

続きまして、成人対象事業です。「法典小学校家庭教育セミナー」、こちらは資料のとおり、法典小学校父母と教師の会との共催で、予定どおり開催することができました。

次に、高齢者対象事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、こちらは健康づくり課との共催で、資料のとおり実施いたしました。今年度は隔月開催だったのですが、来年度は毎月開催の予定です。

「法典寿大学」は、3月9日の「ピアノとヴァイオリンの早春コンサート」で今年度の全日程を終了いたしました。今年度は定員70名に対しまして登録者73名、しかしながら平均出席者数は35.1名でございます。

その他対象事業に移ります。「0歳からのクリスマス親子コンサート」、「子育て支援講座（ぼんぽこ広場）」は、資料のとおり行いました。

2月12日の日曜日「救急フェア」は、地元の法典3丁目町会と法典公民館、市役所の危機管理課、それぞれの持ち味を持ち寄って開催することができました。

続きまして、「第40回公民館利用協まつり」です。今年度は利用協40周年という特別な年に当たりまして、例年は土・日の開催なのですが、今年は金・土・日と3日間開催いたしました。金曜日は記念行事を開催しましたが、平日にもかかわらず678名と多くの方が参加してくださいました。

続きまして、「ふなばし音楽フェスティバル～地域ふれあいコンサート～」、こちらは2月18日、これは公民館利用協まつりの一コマという感じでやったのですが、出演の弦竹さんは市内全域で活躍中でありまして、他の公民館や船橋アリーナのロビーコンサート等でも高評価を得ていたため、法典公民館でも喜んでもらえるかと思っていたのですが、アンケートの結果、「大変よかった」が77%、「よかった」が21%、合計98%が良い評価でした。悪い評価はありませんでした。残りの2%は何かというと、回答しなかった人が1名、「普通」という評価が1名おられました。実行委員の方からも、この弦竹さんは、3年前からやろうと言っていたのですが、毎回、直前になって中止になっていましたので、3年越しになってしまったけれども、諦めないでよかったというような声がありました。

次に「いらっしゃーい！法典公民館」です。こちらは、サークルの参加者が減っているということがありますので、既存団体の支援の一環として開催いたしました。今まで「いらっしゃーい！法典公民館」と同じタイトルでやっていて、1か月とか3か月とかに区切って、その間いつでも見に来ていいよという感じだったのですが、なかなか人が集まらなくて、今回のように利用協まつりで人が集まるところにパネルを展示して、体験コーナーとかをやったらどうかというのでやってみました。今のところ、それが原因で入ったという声はまだ聞いていないのですが、既存団体の支援の一環として、また来年以降もいろんな工夫をしてやっていきたいと思っております。

続きまして、最後に「館報の発行」になります。今回は利用協まつりの特集号ということで発行いたしました。1月4日に最終校正をして5日に印刷して6日に配布という、なかなかきついスケジュールだったのですが、特に問題なく、誤字脱字もクレームもなく発行できまして、ほっとしています。

以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございます。

続きまして、丸山公民館、お願いいたします。

○丸山公民館長

丸山公民館の事業報告をさせていただきます。

まず、青少年対象事業です。「ふなばしハッピーサタデー」ですが、全10回のうち、8回目、9回目、10回目を実施いたしました。日程、内容、参加者数等は資料のとおりでございます。3月11日、第10回目の参加者数ですが、31名でした。追加記入をお願いいたします。

続いて、「まるやまおはなし会」ですが、全11回のうち、8回目、9回目、10回目を実施いたしました。日程、内容、参加者数等は資料のとおりです。最後の第11回目は3月18日（土）に実施予定です。最後の回は終わっていませんが、通年事業ということで事業評価のほうはさせていただいております。

続いて、「第38回子どものつどい」ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で4年ぶりの開催となりました。内容、参加者数等は資料のとおりです。一番楽しみであろう模擬店は、例年に比べ規模を小さく出店数を減らしての実施でしたが、当日は多くの子供たちが来てくれまして、例年以上の盛り上がりとなりました。地域の関係団体で組織する子どものつどい実行委員会が主体的に運営しておりまして、地域が連携し、交流を深める場となりました。

続いて、「あつまれ～！まるキッズ・スタッフ」ですが、申し訳ありません、こちらは前回審議会のとときに事業計画で説明が漏れておりましたが、事業報告をさせていただきます。さきに報告いたしました「子どものつどい」に運営スタッフとして参加しても

らいまして、自分の住んでいる地域を知り、子どものつどい実行委員の地域の方と交流してもらうことにより、顔の見える関係づくり、また、スタッフとして運営に関わることで、ボランティア体験をしてもらうことを目的に実施いたしました。活動は資料のとおりですが、子供たちもスタッフとして活動していることに誇りを持ったようで、「当日はたくさん友達を連れてくる」、「みんなに楽しんでもらいたい」といった声が聞けました。大人のスタッフの運営委員さんからも、まるキッズ・スタッフは大変好評で、世代を超えた地域交流ができたと思います。

「ねらい」のところの3行目、「またスタッフとて」となっていますが、「スタッフとして」です。また、評価の3行目、「釣看板」となっていますが、「吊革」の「吊」ということで、誤字でございます。すみません、資料を後で訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、成人対象事業です。まず、「ハーブのある暮らし」ですが、日程、内容、参加者数等は資料のとおりです。丸山公民館で過去にも実施した講座ですが、そのときの参加者の方が多く参加しておりまして、人気の高さがうかがえました。すみません、こちらにも誤字で、第1回目の「みつろうラップ政策」の「政策」ですが、つくるほうの「制作」になります。たびたびの誤字で申し訳ありません。資料のほうは後で訂正させていただきます。

続いて、「パンを焼く暮らし」ですが、日程、内容、参加者数等は資料のとおりです。参加者の方は、パンづくりに興味があったり、以前に習っていたが今はやめているといった方が多くて、サークル活動につきまして興味、参加意欲を持っていただきました。結果、活動日やご家庭の事情などでサークルに参加できない方が何名かいらっしゃいましたが、会員5名でサークル化、活動スタートにつなげることができました。

続きまして、「新春 まるやま寄席」ですが、日程、内容、参加者数等は資料のとおりです。新型コロナウイルス感染症対策で定員を少なくしての募集でしたが、受付開始から20分足らずで定員に達しました。また、当日は欠席も少なく、改めてイベントへの関心の高さを実感いたしました。引き続き、地域の芸術・文化の振興を図り、心豊かに潤いある生活が送れるよう、伝統芸能に触れる機会を提供していきたいと思います。

続きまして、「春ほのぼのアフタヌーンコンサート」ですが、日程、内容、参加者数等は資料のとおりです。こちらのコンサートも落語と同じく、受付開始から20分足らずで定員に達しました。こちらも引き続き、地域の芸術・文化の振興を図り、心豊かに潤いある生活が送れるよう、音楽鑑賞に親しむ機会を提供してまいりたいと思います。

続きまして、高齢者対象事業になります。まず、「丸山さわやか学級」ですが、日程、内容、参加者数等は資料のとおりです。第9回目のうちの2回目は3月17日に実施いたしますので、全日程が終了しておりませんが、こちらのほうも通年事業ですので、事業評価のほうはさせていただきます。

評価の下から2行目の終わりのほうの「安らぎのひとつとなうような」ですが、「なるような」の誤字で、申し訳ございません、こちらも後で訂正させていただきます。

続いて、「ふなばしシルバーリハビリ体操」ですが、健康づくり課との共催事業になりまして、日程、内容、参加者数等は資料のとおりです。新型コロナウイルス感染症の影響と思われませんが、参加者数が少なかったのが残念でした。地域の皆様の健康増進のため、引き続き実施してまいります、コロナへの制限のほうも大分緩和されていることから、大勢の参加者をまた期待したいと思います。

次に、その他の事業になります。まず、「家庭で地産地消を体感！市場ツアーと食育クッキング」ですが、日程、内容、参加者数等は資料のとおりになります。こちらのほうも「親子で本当に楽しく、学びも多く、充実した2日間となった」、「食材がどのようにして自分たちの食卓に届くのかといった学びや気づきがあった料理教室であり、まさに食育でした」との感想を多くいただきました。こちらのほうは事業目的を達成できたのかと思います。ただ、「参加するには競争率が高く、当選することが極めて難しいのが悩み」とのお声もいただいておりますので、こちらの事業については来年度も実施を予定しているのですが、同じ内容で2回開催するとか、多くの方がご参加できるよう工夫をしてみたいと思っております。

続いて、「丸山公民館巡回児童ホーム」ですが、こちらは塚田児童ホームとの共催事業になります。日程、内容、参加者数等は資料のとおりでございます。0・1歳ぽかぽか広場では、自由に遊べる時間も設けつつ、参加者全員でふれあい遊びや体験、絵本の読み聞かせなど、親子と一緒に楽しめる内容を実施。「ここでなら安心して遊べる」との声もいただいております、地域の皆様、子育て中のお母さんに喜んでいただいております。また、小学生わくわくタイムでは、毎回異なる工作を用意しまして、何度参加しても楽しんでもらえる工夫をしています。子供同士、保護者の皆さんのコミュニケーションの場ともなっておりますので、今後も継続して実施してまいります。

続きまして、「出張子育て支援センター」ですが、全4回のうち、最後の4回目を本日16日の午前中に実施いたしました。参加者数ですが、6組16名でした。午前中に終わったということで、評価のほうはまだ行っておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

続いて、「ボランティア団体等の活動内容の紹介」ですが、サークルの作品やボランティア団体さんの活動紹介をパネル展示しております。12月から3月の展示は資料のとおりでございます。3月の丸山カメラクラブさんの作品がまだ展示中ですが、3月ということで事業評価を行いましたので、ご報告いたします。サークル活動やボランティア団体の活動を紹介することで、すぐに会員増につながるわけではないと思いますが、少しでもサークル活動やボランティア活動に興味を持ってもらいまして、サークルや地域団体への参加のきっかけになるよう、これからは展示という方法だけに限

らず、様々な場面・機会を利用してサークルや地域団体の活動を紹介していきたいと考えております。

最後になりますが、「館報の発行」になります。12月と2月にそれぞれ6,900部発行いたしまして、内容につきましては、4年度の事業の内容を紹介しております。

丸山公民館からは以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、塚田公民館、お願いいたします。

○塚田公民館長

塚田公民館ですけれども、説明に先立ちまして、事業報告を提出した後に事業が終わりましたものの参加人数をご報告させていただきます。

18ページの「こどもおはなし会」、3月11日開催分の参加者は15名。同じく18ページの「つかだハッピーサタデー」、3月11日開催分が16名となります。ページ飛びまして20ページ、「香りを科学する」の3月10日開催分ですが、こちらは10名。またちょっとページ飛びまして、22ページの「塚田元気クラブ」、3月14日開催分ですが、こちらの参加者が15名となります。

それでは、塚田公民館の令和4年12月15日から令和5年3月31日までに実施しました主催事業のうち、既に事業が終了して評価等を下した主な事業についてご説明させていただきます。お手元の資料18ページからとなります。

青少年対象事業の「つかだハッピーサタデー」は、12月23日にクリスマスゲーム大会、1月21日にボッチャ体験、2月18日は、別に説明させていただきますが、「こどもまつり」を開催、3月11日は、葛飾公民館との共同事業で、船橋の小松菜などの食材を使った餃子づくりを行いました。参加人数は、先ほど申しあげました3月11日開催分の参加人数を含めまして記載のとおりとなります。

この事業の評価となりますが、年を通して自然体験やスポーツ体験など、塚田児童ホームとの共催や地域の団体の方々の協力も得ながら、様々なプログラムを行い、コロナ禍で募集人数を減らしての対応となりましたが、子供たちのニーズに応えることができたと思っております。今後も管区内の児童数が多い公民館ならではの対応を検討し、開催を考えております。

同じく青少年対象事業の「こどもまつり」は、2月18日に塚田児童ホームとの共催で実施しました。当日はかなりの盛況となりまして、これまでは午後から来館者が減る傾向でしたが、午後からもプラバンづくりとか缶バッジづくり等の集客性が高い工作等を実施した結果、延べ人数で約3,500人が来館されました。

続きまして、成人対象事業の「音楽講座 Guitar」は、講師の体調不良により後半予定していた講座が同日となりましたが、初めてギターを持った方を対象としたため、予

定したプログラムを全て行うことができない結果となったのですが、皆さん熱心に取り組みまして、事業評価等は記載のとおりになります。

同じく成人対象事業の「子育て支援 ひよこ広場」は、共催団体である塚田地区社会福祉協議会からの申し出により、対象となる乳幼児への感染拡大防止の観点から、1月、2月の開催を見送り、3月に健康相談のみ開催しました。事業評価等は記載のとおりとなっております。

同じく成人対象事業の「身だしなみ講座」は、2月6日と2月13日に現役の美容師の方を講師として招いて開催いたしました。事業評価等は記載のとおりとなります。前回の公運審でこの事業計画を説明させていただいたときに、「男性の参加希望があった場合の対応は」というご質問に対し、私たちも受け入れる旨で説明をさせていただきました。問い合わせは何件かありましたが、参加までには至りませんでした。

同じく成人対象事業の「はじめてのスマホ体験」は、デジタルデバイス対策事業の一環として、1月26日にタブレット端末の体験と、2月9日にスマートフォンの基本操作について、こちらはiPhoneの使用について学びました。2月9日の講座では、昨年度と同様に、聴覚に障害のある方や聞こえに不便を感じる方でも参加できるよう、手話通訳者、要約筆記者を配置する講座として企画し、実際に聴覚に障害のある方が1名参加され、手話通訳の方2名が同行し実施いたしました。

同じく成人対象事業の「手づくりワークショップ」では、2月22日に季節の飾り巻きずしづくりを行いました。毎回巻きずしづくりは人気のある企画で、今回の募集もすぐに定員に達しました。今回の巻きずしは少し難しかったようで、多少時間がかかるような形となりましたが、出来上がった巻きずしを見て皆さん満足そうな表情でした。

続きまして、高齢者事業となります。「塚田寿大学」は、12月20日にクリスマスコンサートとして船橋ライアーアンサンブルによるライアーコンサート、1月17日に「『睡眠』と『健康』の知恵袋」として明治安田生命の派遣講師による講義、2月21日には、「つかだ寄席」として落語家の三遊亭鳳志さん、講談師の田辺いちかさんによる寄席を行いました。クリスマスコンサートとつかだ寄席は、今後の受講者増を期待し、公開講座といたしました。

最後に、「館報つかだ」を2月1日に1万部発行しました。年3回発行のうちの3回目となります。今回は、2月18日に実施したこどもまつりの特集号として作成し、新聞折り込み、公民館、東武線塚田駅への備え置き等により、塚田地区にお住いの方に対して広く公民館の情報提供を行いました。今後も館報つかだを通して様々な情報提供を行い、来館していただけるきっかけをつくりたいと考えております。

塚田公民館の事業報告は以上となります。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

続きまして、葛飾公民館、お願いいたします。

#### ○葛飾公民館長

葛飾公民館の3月31日までの事業報告をさせていただきます。

青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー」は、会場を葛飾公民館、西船兒童ホーム、塚田公民館と様々な会場で実施することにより、他校の児童同士の交流ができたのではないかと考えております。3月11日の餃子づくりは、塚田公民館からもありましたけれども、参加者16名でございます。男の子8名、女の子8名でした。皆さん自分でつくった餃子を持ち帰りご家族と食べていただく形での実施となりました。

続きまして、成人対象の「葛飾公民館本館家庭教育セミナー」につきましては、3回目、ヨガ講座を実施いたしました。「どなたでも」ということで、チラシにお父様の参加も呼びかけましたところ、ご夫婦での参加、それからご家族での参加もあり、和やかな雰囲気の中、落ち着いて取り組んでいる様子が見えました。また、サークル化を希望する声もありまして、まだ具体的には進んでいないのですが、実現できるようサポートしてまいりたいと考えております。

次の、「新春招福開運！佐倉の城下町と七福神めぐり」、こちらはまなび船橋の方に講師をお願いいたしまして、1回目は、公民館が工事中でしたので、西船橋出張所の3階の会議室を借りて実施いたしました。2回目は1月26日となっておりますけれども、講師の体調不良により延期いたしまして、正しくは2月2日でございます。訂正していただけたらと思います。この日程変更により参加者は少し減ってしまったのですが、解説等を聞きながらの散策を楽しんでいただきました。

次の「おもしろ雑学講座」、こちらは生涯学習コーディネーターの方との協働事業となっております、大人のペーパークラフトを実施いたしました。講師の方に完成品の見本を数十種類お持ちいただきまして、その中から好きな動物を選び、型紙を切り抜き、立体的な作品を完成させるという事業でございました。2種類選んでいただきましたので、完成できなかった分はお持ち帰りということで、おうちで楽しんでいただけたのではないかと考えております。

続きまして、高齢者対象の「シニア足と靴の健康講座」、こちらは大変人気の講座でございまして、以前法典公民館でも開催されていたと思うのですが、同じ講師の方に依頼いたしました。法典公民館同様、初日で定員に達してしまうという講座でございました。さらに当日の欠席者はゼロでございまして、関心の高さがうかがえた事業でございます。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、こちらは記載のとおり実施いたしまして、参加者数は3名と9名です。通常隔月の開催でしたけれども、葛飾公民館は半年間お休みということで、2月と3月の2回実施をしております。

最後に、「葛の葉らいぶ」につきましては、100名を超える方々にご来場いただきまし

たが、感染対策を徹底しまして、ボランティア実行委員会との共催により記載のとおり実施いたしました。尺八、ギター、アコーディオンの組み合わせでスクリーンミュージックを演奏していただきまして、大変好評でございました。

葛飾公民館の事業報告は以上でございます。

○宍戸委員長

ありがとうございました。

それでは、西部公民館より順次、事業報告につきましてご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

まず、西部公民館の事業報告につきまして、ご意見、ご質問を承ります。

○渡部委員

審議委員の渡部です。ありがとうございました。

2ページが一番下のコミュニケーション講座で、対象年齢が生産年齢人口の15歳から64歳という幅広い中で、実際の参加者の年齢というのはどのぐらいの層ですか。

○西部公民館長

いつもだと公民館はかなり高齢の方がいらっしゃる中で、中学生1人、小学生1人、働いている人が2人いたということです。あとはご高齢の方が参加されたということでした。

○渡部委員

ありがとうございます。

○宍戸委員長

ほかにごいませんか。

それでは、西部公民館は終わりにします。

次に、法典公民館の事業について、ご質問、ご意見ございますか。

特にないようですので、続きまして、丸山公民館の事業報告につきまして。

○坂本副委員長

丸山公民館の子どものつどい実行委員会というのがありますね。9人ぐらいがやってくださったみたいですが、何人ぐらい募集なされたのですか。

○丸山公民館長

定員ですか。

○坂本副委員長

はい。

○丸山公民館長

定員はあまり決めていなくて、来たところで割り振りをしました。応募があったのは10名だったのですが、当日1人来られなくなって、最終的に9名でした。初めから何人とは決めていなくて、来た子を全部各コーナーに振り分ければいいのかということ

す。

○坂本副委員長

分かりました。子どものつどいをやる場合は、子供が実行委員になるのがいいかなという思いがあるので。

○丸山公民館長

実際はお手伝いをやってもらいます。この間、子どものつどい実行委員会の反省会があったのですが、今度は、子供さんたちも当日のお手伝いだけではなくて、企画のところから入ってもらおうという意見も出ていましたので、来年度はそんな工夫をして、子供たちが主体的に運営できるようなものを考えていきたいと思っています。

○坂本副委員長

ありがとうございます。

○宍戸委員長

ほかにございますか。

それでは、丸山公民館は終わりにします。

次に、塚田公民館の事業につきまして、ご意見、ご質問ございますか。

特別ないようですので、続きまして、葛飾公民館の事業につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

特別ないようですので、この5館の事業報告につきまして、ご質問、ご意見を終わりにいたします。

ほかにご質問等がなければ、各公民館からの事業報告については、承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸委員長

ありがとうございます。異議なしということでございますので、承認といたします。

次に、議事(2)「各公民館の令和5年度事業計画」をお願いいたします。

西部公民館長、お願いいたします。

○西部公民館長

事業計画については1年分ということで、西部地区全体について私から説明させていただきます。

資料2と資料3がございますけれども、資料2をご覧ください。令和5年度の西部地区公民館5館の事業計画となります。5館分ありますが、こちらは、地域の状況と課題を基に、各公民館が令和5年度の重点目標を決めたものです。ご覧いただけたらと思います。

資料3ですが、各公民館が来年度1年間で実施を予定している講座です。番号のところ丸がついているものは、今回新たに実施する事業となります。ほとんどの講座が、

これから地域の団体とか関係者の方と打ち合わせを行ったり、講師をお願いしたりしますので、内容の詳細については決まっていないのがほとんどです。今後の参考として資料をご覧いただけたらと思います。

なお、今年度から、第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）がスタートしており、計画では、地域の拠点「公民館」の充実をリーディングプロジェクトの一つに掲げています。来年度につきましても、一番星プランを意識して事業を計画いたしましたところでございます。細かいところが決まっていないのですが、こういった形で進めるということでご覧いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○宍戸委員長

では、この事業計画案につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

ご質問等がなければ、各公民館からの令和5年度事業計画については、承認するものとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○宍戸委員長

では、承認といたします。ありがとうございます。

それでは、ここから非公開の審議事項となります。

議事（3）につきましては、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報を審議することから、同条例第26条第2号に該当しますので、会議を非公開とします。

以下、船橋市情報公開条例第26条第2号に該当するため、非公開とする。

○宍戸委員長

これで本日の議事は終わりました。本日の会議の議事録署名は……

○坪木委員

ちょっと待って。ちょっと意見があるんだけど。

私はこの運営委員会に今年1年間出させていただいたのですが、運営ということなので抜本的に聞きたいということで、できれば各公民館に対して稼働率とかいろいろ見たいのです。事業報告は事業報告で結構です。それ以外のデータというのは出しているのですか。

○西部公民館長

稼働率というのはホームページで発表していますので、公表はできます。

○坪木委員

稼働率イコール使用者がどうなっているか。例えばコミュニティー関係とか、市で使

っているのがどうだとか、それを含めて稼働率がどうなっているかということが知りたいと思います。

○西部公民館長

西部地区については、5館全体でいうと、総武線沿線については5割を超える稼働率ですが、それ以外のところは4割超えるくらいで、船橋全体で見ると高いほうになります。ただ、夜も含めての5割です。夜はなかなか使う方も少ないです。

昼間の特に午前は利用が高い状況があって、逆に言うと、アンケート等では、なかなか思った日が取れないということもあるようです。全体的に言えば公民館の利用者を増やしたいということで、今、ワーキンググループで、若い人が中心になってそういった事業をやっていこうと話合っているところです。まだ具体的に皆さんにお知らせしたことがなくて申し訳なかったです。

○坪木委員

要は、地域云々ということでもコミュニティーとか何か言っているけれども、コミュニティーの関係というのはどのくらい使っているのですか。利用比率は。

○西部公民館長

教育委員会を出している資料があるのですが。

○坪木委員

すみません、ちょっと見ていないです。

○西部公民館長

そうですね。皆さんに配られているのがこっちになりますが、すごく分かりづらいですね。利用者という感じではなく、団体の数になるのですが。

○塚田公民館長

委嘱団体とか連合町会とか市とか、やっている人によって分けて。

○西部公民館長

分けてある団体数の表はございまして。

○坪木委員

それはこういうところでもらえないの。

○西部公民館長

では、後ほど。

○坪木委員

少なくとも運営委員会だから、教育委員会のことを審議できないので。申し訳ないですが。

○西部公民館長

あと、別の資料として、今日お配りした「令和3年度のあゆみ」の6ページの表の上に、公民館を活動の中心とする地域の社会教育関係団体が1,517と書いてあります。そ

れが2年前の令和元年のときは1,665という数字だったので、やはりコロナの影響で活動自体をやらなくなったような団体が増えて数が減っているというのが教育委員会としても課題となっています。

○坪木委員

田舎へ行くと、コミュニティーである町会・自治会が結構使っているわけです。予約をしているはずなので、各公民館別に比率を知りたいのです。本当にコミュニティー会館として使っていますかということを含めて、別の意味から検討したいのです。

○西部公民館長

町会さんには使っていただいているのですが、実際に何%と発表されている数字がないものですから。何団体あるという数字だけここにはあって、本日言えるものはありません。

○坪木委員

だって、船橋市内は880いくつ町会・自治会があるわけでしょう。それに対して24地区の地区連があるわけですね。それが各公民館やっているわけです。塚田地区、葛飾、みんな地区に分かれているわけです。だから、各公民館の中の予約あるいは実績の中でどのぐらい使っているか。例えば、町会の総会で使ったりとかいろいろやっていますよね。そういうものとか、それから関連団体として教育団体とか、そういう個々のデータを見させていただけないかと思います。

○西部公民館長

そこは検討させてください。免除団体のうち、例えば西部だと地区社協とか連合町会等の令和3年度の利用回数が93回というのは出ているのですが。

○坪木委員

それで言えば、例えばこの公民館でいうと、全体を100としたら何割ぐらいそういうところが使っているのですか。そういうデータをいただけたらいい。それが運営委員会の本来の検討する内容ではないかと思います。

○法典公民館長

何%を町会が使っているかということですか。

○坪木委員

あるいは傾向を見たいのです。今年度はこのぐらいだけれども、今年はこの比率になりそうだとか。

○西部公民館長

宿題とさせていただきますよろしいでしょうか。

○坪木委員

それによって、もうちょっと活用しろという指示ができるんですね、我々としては。

○西部公民館長

もし出せるものがありましたら皆さんにお送りするようにしますので。

○坪木委員

極力そういうデータを出していただいて、この運営委員会で議論していかなければいけないかなど。事業報告は結構ですよ。これはこれでいいと思うので、続けていただいて結構です。私としては、もうちょっと別の意味で運営委員会というのはあるのだろうと。

○西部公民館長

公民館がどのように利用されているか知りたいということですね。

○坪木委員

そういうことです。それによって我々が運営委員として、こういうふうにしたらいいのではないかということ審議すべきだと。ある面でね。これはこれで否定はしません。いいことだと思っていますので。そういうことで追加できたら、令和5年度はそうしてほしいなと。すみませんね。

○西部公民館長

そういう要望をいただいたということで、考えさせていただいて、資料がどのように用意できるかはまた考えさせていただいてからになります。

○坪木委員

少なくとも我々は行政委員の一つになっているので、やはり働かなくてはいけないですね、それなりに。ということで、出すデータは出していただきたい。よろしく願います。

○西部公民館長

ありがとうございます。

○宍戸委員長

それでは、これで本日の議事は終わりにいたします。

本日の会議の議事録署名は、村尾さんをお願いいたします。

令和4年度の西部公民館運営審議会は本日が最終回となります。皆様、1年間お疲れさまでございました。また、円滑な会議進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

非公開の資料4は、その場に置いたまま退室してください。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局（西部公民館長補佐）

皆様、ご審議ありがとうございました。令和4年度は本日が最後ということで、皆様、1年間お疲れさまでした。

最後に、西部公民館長より、お礼の挨拶をお願いします。

○西部公民館長

1年間お世話になりました。皆さん、任期があと1年ございますので、また1年間よろしく願いいたします。

今年は、社会活動の再開で公民館の活動も活発になってきて、文化祭等でも皆さんが楽しそうにしていらっしゃるのを見ることができて、これからますます公民館に来ていただくように頑張らないといけないなと感じたところです。そういう様子が広がるといいと思っています。

また、先ほども申し上げましたけれども、これから、一番星プランの目的というかそういうところを意識して、地域の公民館として私たちも努めてまいりますので、ぜひ皆さん、ご協力のほうをこれからもよろしく願いいたします。

以上となります。

○事務局（西部公民館長補佐）

それでは、令和5年度の第1回目、次回の運営審議会は、令和5年4月20日（木）午後2時から、会場は西部公民館第1・第2集会室で予定しております。

これをもちまして、令和4年度第5回西部公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会